

第1回産業部会議事次第

令和6年11月12日
オンライン会議

1. 開会（事務局）
2. 会長選出及び会長挨拶
3. フレイル予防推進会議産業部会としての活動方針について（事務局）【資料1、2】
4. 質疑
5. 総括
6. 閉会（事務局・次回予定説明を含む）

【資料1】フレイル予防推進会議産業部会としての活動方針について

1. フレイル予防推進のための産業側の推進組織について

(1) 産業側推進組織の検討

第2回フレイル予防推進会議総会によりフレイル予防のポピュレーションアプローチ推進のための広報啓発方針が決定されたことに伴い、産業側としてこれを推進するための組織（フレイル予防サービス振興会（仮称））を設立することを検討する。

(2) 推進組織設立に向けての検討事項

①位置づけ

フレイル予防推進会議で決定されたフレイル予防の広報啓発方針に沿った産業側の活動を推進することに賛同した産業により構成する一般社団法人とすること

②目的

フレイル予防のポピュレーションに関する行政の方針に沿い、民間産業の創意工夫と活力を活かし、フレイル予防に資する産業活動を推進すること

③事業

- i) フレイル予防のポピュレーションアプローチ（以下単に「フレイル予防」という。）の啓発事業
- ii) フレイル予防に資する産業活動の開発に関する知見の収集と活用に関する事業
- iii) 民間自主認証事業の実施等フレイル予防の推進に資する事業【資料2】
- iv) その他フレイル予防に資する産業活動の推進のための事業

(3) 今後のスケジュール

産業部会所属のフレイル予防推進会議構成員が中心となって令和7年度の設立と事業開始を目指す。

2. 産業側の広報啓発活動について

第2回フレイル予防推進会議総会後の公開を想定し、構成員各社は、下記の例を参考とし、フレイル予防啓発の広報を開始する。

【例示】

ニュースリリースの内容（案）

-タイトル「キューピーはフレイル予防推進会議へ参画します」

-内容：①フレイル予防推進会議の概要

②産業部会の役割（フレイル予防の産業側の推進組織として、フレイル予防サービス振興会（仮称）を設立及びフレイル予防に資するサービスの提供を目指す認証制度等の準備を進めている）

③各社のフレイル予防の取り組み紹介（自社のHP等紹介）

【資料2】民間自主認証事業についての検討状況

I. これまでの経過

これまで13社と東京大学高齢社会総合研究機構との共同研究体制（食の在り方研究会）の下で行ってきた下記の検討を、フレイル予防推進会議の下での産業部会の活動に活かし、民間自主認証事業の導入を目指すこととしている。

- (1) ①栄養（食事・口腔） ②身体活動 ③社会参加 の包括的なフレイル予防の取り組みの啓発を行うことを基本前提とする。
- (2) フレイル予防に資するエビデンスを満たす業態の基準を作成し、認証する（現在四つの業態を検討中）。
- (3) 業界団体（フレイル予防サービス振興会（仮称））の下で認証事業を運営する
- (4) 先ず栄養に着目した業界自主ガイドライン（A業態）を策定し、認証事業を導入し、順次分野の拡大を目指す

II. 検討中4つの業態

- A) 小売業と食品製造業**が緊密に連携し、三本柱のフレイル予防の啓発を行いつつ、フレイル予防の栄養に関するエビデンスを満たした食事に資する食品（好ましい食事の組み合わせを推奨したレシピを含む）を**販売**するA業態
- B) 三本柱のフレイル予防の啓発を行いつつ、フレイル予防に資するエビデンスを満たした**食事の提供等を行う**B業態（当面、栄養の柱を起点とする共食支援サービスの業態の開発を検討し、次は運動の柱を起点とするサービスの業態に取り組む方針）
- C) 三本柱のフレイル予防の啓発を行うことを前提とするフレイル予防に資するサービスの開発に関する**コンサルテーション**を行うC業態
- D) フレイル及びフレイルに関連する**諸データの収集、解析**等を行うことにより、フレイル予防を促進する情報サービスを提供するD業態

【食の在り方研究会メンバー企業（フレイル予防推進会議構成員）】

イオン(株)、伊藤ハム(株)、キューピー(株)、(株)ニチレイフーズ、日清オイリオグループ(株)、(株)ニッスイ、はごろもフーズ(株)、フジッコ(株)、(株)マルタマフーズ、(株)明治、(株)ロッテ